

—令和8年度 第1回西脇市都市計画審議会—

(都) 和布郷瀬線（通称：南北道路）沿道地区  
区画整理事業について



R 8 . 5 . 1 5 西脇市 都市計画課

- 1 南北道路の概要
- 2 これまでの経緯・取組
- 3 令和8年度の予定

# 1 南北道路の概要

---

(都) 和布郷瀬線



# ■都市計画道路

## ○都市計画道路とは

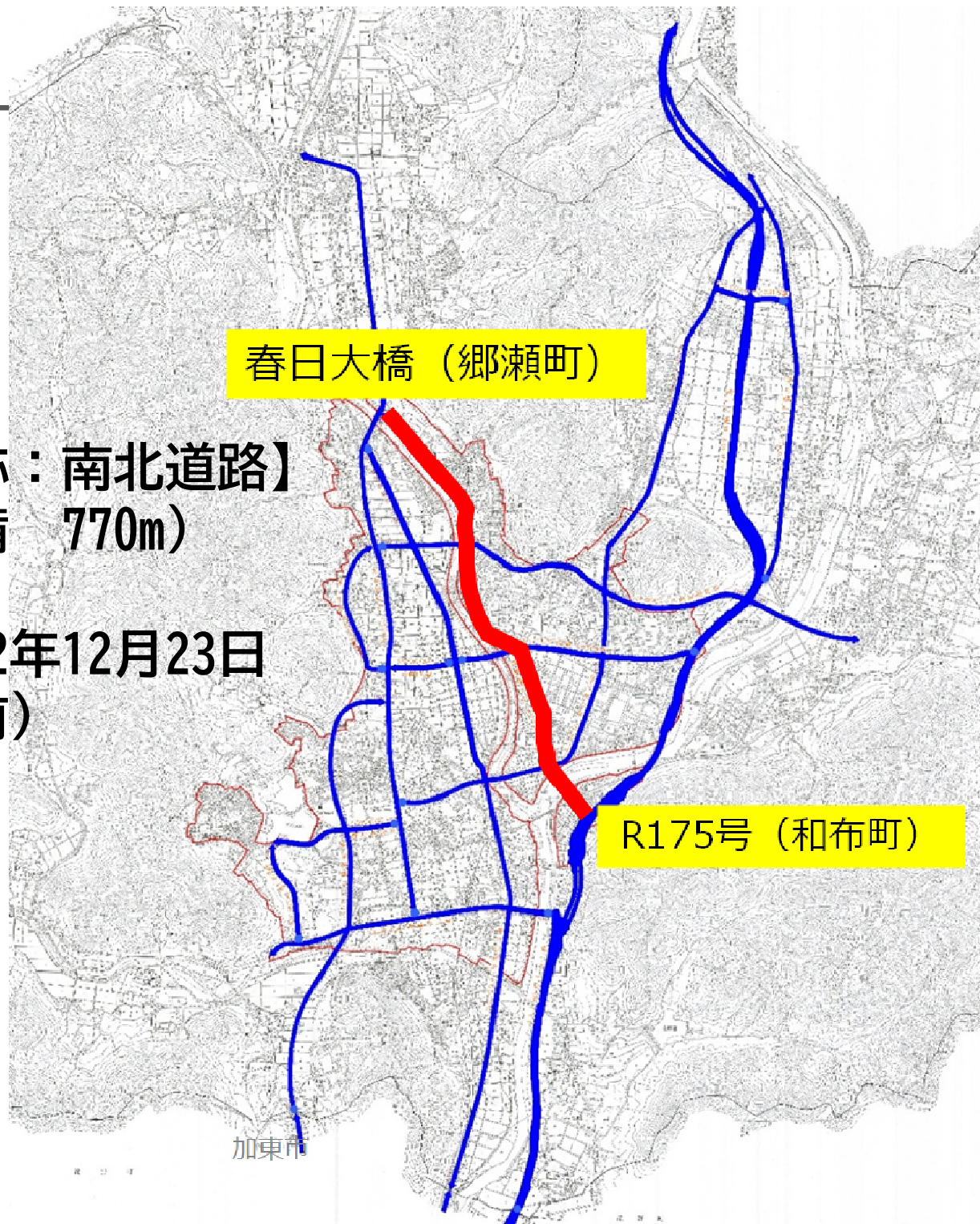
- 都市計画法に基づいて都市計画決定された道路  
→ 安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する都市の骨格となる道路
- 高度経済成長期に多くの計画が決定されてきた。

- 路線数 16路線
- 総延長 43,100m
- 整備率 64.7% (R8.4.1)



# ■南北道路概要

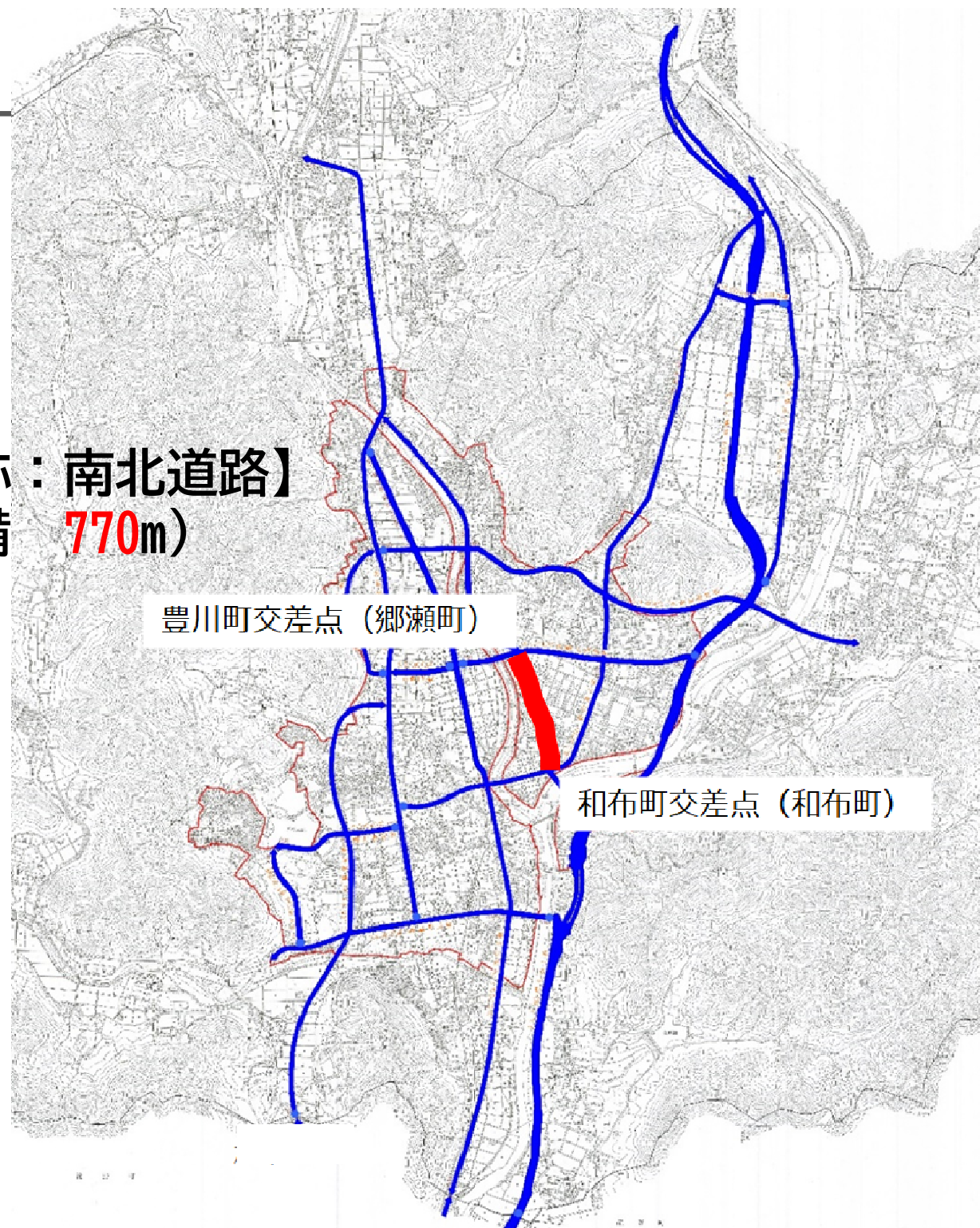
(都) 和布郷瀬線【通称：南北道路】  
全長：3,060m (未整備 770m)  
計画道路幅員：18m  
都市計画決定：昭和32年12月23日  
(69年前)



# ■南北道路概要



(都) 和布郷瀬線【通称：南北道路】  
全長：3,060m (未整備 **770m**)



豊川町交差点 (郷瀬町)

和布町交差点 (和布町)

# 南北道路概要 ((都) 和布郷瀬線 L=770m)



# (都) 和布郷瀬線 (南北道路) の課題



## 道路

### 【都市計画道路】

市の中心部を通り、都市の骨格を形成する都市計画道路だが、一方通行の区間があり、幹線道路としての機能を果たせていない。幅員に対して交通量が多く、歩行者や自転車通行者にとって危険な道路となっている。(一部は通学路で、過去には事故も発生)

### 【一般道路】

生活道路の多くが幅員 4 m未満の狭隘な道であり、緊急車両の通行が困難な箇所がある。

## 防災・安全

老朽化した木造建築物が密集しており、空き家も多くみられる。地震による建物倒壊等による避難路の確保や火災発生時の延焼を防止する機能が確保できていない。災害時の一時避難所となる広場がない。

### 課題 (道路、防災・安全) 解決

➔ 中心市街地の活性化に寄与  
(立地適正化計画の推進)

# 南北道路を含む周辺状況

---

南北道路【（都）和布郷瀬線】

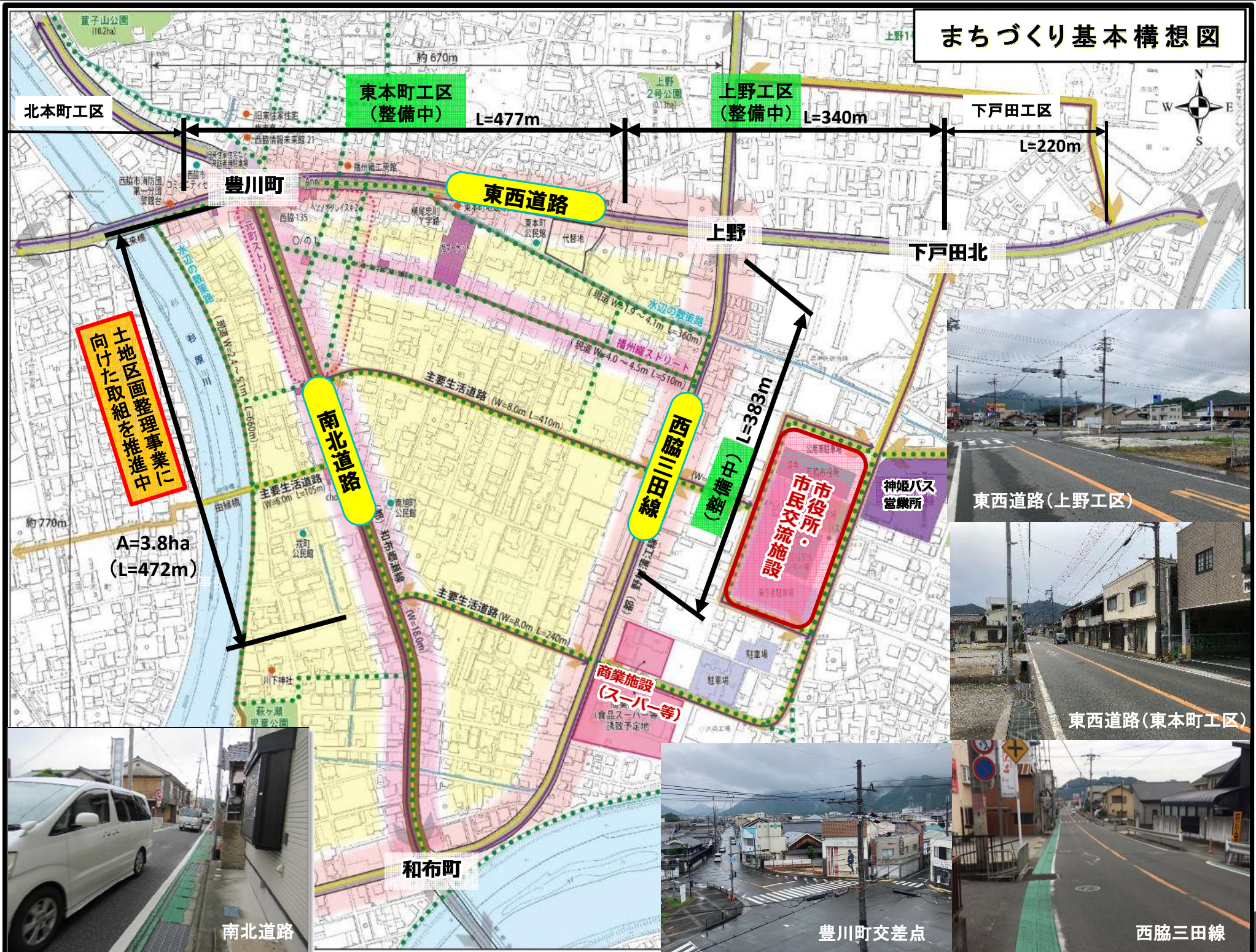
東西道路【（都）西脇上戸田線】

西脇三田線（県道）



**NIHONNO  
HESONOÓ**

# まちづくり基本構想図



東西道路(上野工区)



東西道路(東本町工区)



南北道路



豊川町交差点



西脇三田線

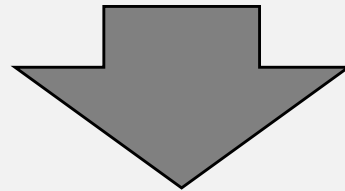
## 2 これまでの経緯・取組

---



## きっかけ

- 平成16年：災害時、復旧作業等に大きな支障となった。
- 平成24年：議会で当時の区長より、道路整備について【陳情】
- 平成27年：西脇区民意見交換会において、南北道路整備を進めていこうと（1月） いう話合いがされる。
- 平成27年：南北道路整備を中心とした道路整備を進めることにより、安心して住める元気なまちになるといった「西脇区まちづくり再編計画」が策定される。
- 平成27年：まちかどミーティングにおいて「時間がかかるかもしれないが、（9月） 準備にかかりたい」と市長が表明




- 大きな課題であり、具体的に検討していくために勉強会がスタート

## H28～R5の取組

- 平成28年：現地視察（箕面市、彦根市）
- 平成29年：整備に向け中心的な役割を担う世話役会がスタート
- 平成30年：アンケート調査（都市計画道路の計画内容について）
- 令和元年：まちづくり基本構想の作成
- 令和2年：まちづくり基本構想の説明、区画整理事業による整備計画の検討  
アンケート調査実施（整備手法について）
- 令和3年：区画整理の勉強会・個別ヒアリング
- 令和4年：アンケート調査（土地利用の意向について）、概略換地案の作成

### 権利者個別説明

- 令和5年：組合施行による区画整理事業を進めることについて権利者の9割（10月）以上の方から仮同意を得る。  **事業実施に向け  
取組スタート**

# まちづくり基本構想 (R1-2)

【部】和布郷線沿道地区 まちづくり基本構想

### まちづくり基本方針・基本構想

【まちなかが目指すべき将来像・イメージ】

**まんなかから、つながるまち**  
〜つどい、働き、楽しみ、暮らす、人とまちが魅力的になる〜  
『西郷まんなかスタイル』

【特に目指すまちの将来イメージ】

- 歩いて楽しめる 安全・便利で居心地の良い 職住近接のまち
- 子供・若者がワクワクする 楽しめる・住みかくなるまち
- 歩いて楽しい 写真を撮りたくなる程のまち

都市計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>職住近接の土地利用</li> <li>歩いて楽しい魅力あるストリートの整備</li> <li>多様な住宅の立地促進</li> </ul>	公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の整備</li> <li>屋内での子供の遊び場の整備</li> </ul>
都市計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路を軸とした段階的構成による道路網の整備</li> <li>幹線道路 (部道上戸田線 (W=18m)) (部野村環状線 (W=18m)) (部野村環状線 (W=12m))</li> <li>主要生活道路</li> </ul>	都市計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急車両が円滑に通行でき災害時の道路網となる道路整備</li> <li>防災公園の整備</li> <li>密集住宅エリアの改善</li> </ul>
都市計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>水辺の散策路・散策ルートの整備</li> <li>来訪者用駐車場の整備・整備、レンタサイクルステーションの設置</li> </ul>	都市計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和の佇まい・趣のある建物(空き家)の有効活用、魅力ある街並み形成</li> <li>景観に配慮した建物整備</li> </ul>



(部) 和布郷線沿道地区 まちづくり基本構想

令和2年7月2日、SEI 説明会資料

整備の  
優先順位・時期・手法  
について検討

【歩いて楽しい魅力あるストリート】

### (仮称) 元町ストリート

【整備イメージ】

既存の店舗、事務所、住宅などの物、子供からお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄りやすくなる場所、子供・若者がワクワクする「カブコイ・オシャレな場所」(店舗・イベントなどがある通り)

【多様な整備イメージ】

公園の活用による憩いの場の整備  
商店街の活性化  
水辺の散策路  
散策ルートの整備  
来訪者用駐車場の整備

### (仮称) 揚州橋ストリート

【整備イメージ】

空き家などを活用した揚州橋の工房や物販店、カフェなどの飲食店などが立ち並ぶ通り  
空き家などを活用した揚州橋の工房や物販店、カフェなどの飲食店などが立ち並ぶ通り

【整備イメージ】

揚州橋の活性化  
揚州橋の活用による憩いの場の整備  
揚州橋の活用による憩いの場の整備  
揚州橋の活用による憩いの場の整備

発行者：西郷市 建設水辺部都市計画課  
〒677-8521 兵庫県西郷市観音寺605番地 TEL: 0795-22-3111 (代) FAX: 0795-22-6283  
URL: <http://www.city-nishio.lg.jp/>



## (部) 和布郷線沿道地区 実現方策

### 整備の優先順位

整備の優先度(重要度)が高いものから整備を行い、その整備効果を発揮させながら段階的に整備を進めていきます。

**第1段階**

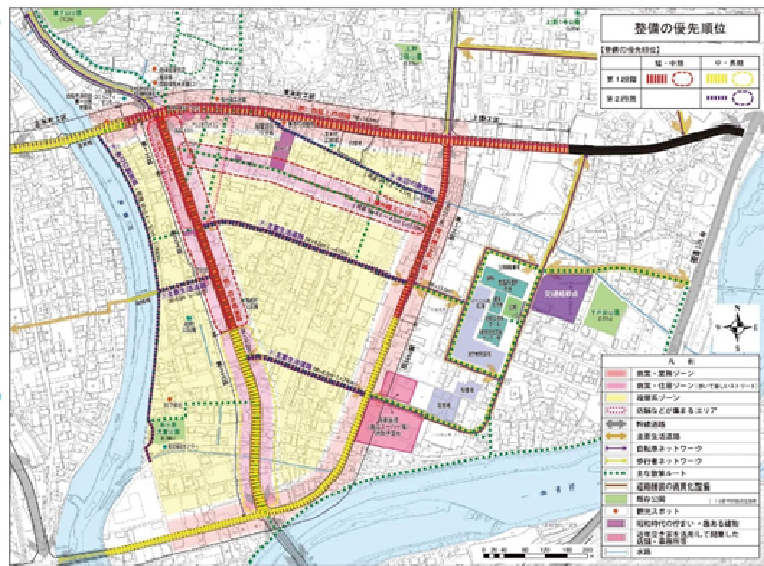
- 都市計画道路の整備
- (仮称)元町ストリート、(仮称)揚州橋ストリートの整備
- 多様な住宅の立地促進、公園の整備

**第2段階**

- 主要生活道路の整備
- 来訪者用駐車場の整備(主要生活道路沿い)
- 水辺の散策路、散策ルートの整備

**随時実施**

- 生活サービス施設、事業所などの誘致
- 昭和の佇まい・趣のある建物(空き家)の有効活用
- 建物の建築基準などに併せた生活道路の整備、景観に配慮した建物整備
- 密集住宅エリアの改善



### 整備時期(案)

		中期			長期
		R1~5	R6~10	R11~15	
第1段階	①(部)西郷上戸田線	上野工区、東町工区			
	②(部)野村環状線	第1工区			第2工区
	③(部)和布郷線/ (仮称)元町ストリート	第1・2工区			第3工区
	④(仮称)揚州橋ストリート				
	⑤住宅 ⑥公園				
第2段階	⑦主要生活道路				
	⑧来訪者用駐車場				
	⑨水辺の散策路・散策ルート	整備・整備			

### (部) 和布郷線の整備手法について

都市計画道路の整備手法には、

- 街路事業
- 土地収用事業
- 沿道整備併行事業

の3つがあります。

今後、(部)和布郷線をどの手法で整備するか検討します。

【併行整備手法のイメージ】

このような地形があった場合・・・

併行整備手法

土地収用事業

沿道整備併行事業

# 整備計画図 (案)

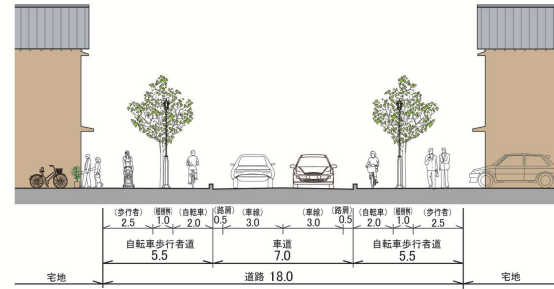
## 整備計画案

【コンセプト】

災害に強い  
安全・安心  
歩きたくなる  
居心地いいまち

【ポイント】

- 老朽建築物の更新及び不燃化の促進
- 安全・快適で緊急車両もスムーズに通行できる道路網の整備
- 地域住民の憩いの場であり災害時の一時避難所ともなる公園の整備
- 定住促進に向けた空き地などの集約・活用による高齢者・若者向け集合住宅の立地誘導



(都)和布郷瀬線 整備イメージ

(都)和布郷瀬線 歩道イメージ



商業関係施設イメージ



公園イメージ



集合住宅イメージ



集合住宅交流スペースイメージ

## R6～の取組

- 令和6年：組合設立準備会発足（6月）

役員会スタート

権利者に土地利用意向の最終確認

※換地する施行前宅地と先買い面積・箇所の確定



**先行買収スタート**

※R6～R8

基本設計（道路・排水・公園緑地・公園緑地 等）

- 令和7年：認可申請書、実施計画書、都市計画決定図書作成

町内会別意見交換会の実施（南旭町、仲之町、戎町）※東本町は回覧

# 3 令和8年度の予定

---



# 今年度の取組みについて



R8  
年度

未登記  
借地権  
の申告

同意書の  
取得

施行区域  
の  
都市計画  
決定

〔組合設立  
準備会〕

・無電柱化  
予備設計

宅地の  
先買い  
(市)

認可申請書作成⇒組合設立認可申請

R9  
年度

組合設立認可

→ 組合設立 (土地区画整理事業の開始)

## ■ 今後のスケジュール

事 項	手 続	時 期 (予定)	備 考
西脇市都市計画審議会		令和8年5月15日	内容説明
素案の作成・関係機関協議		(令和8年6月)	
西脇市都市計画審議会		(令和8年10月)	事前協議 (付議)
県／知事協議	法定	(令和8年11月)	
案の縦覧	法定	(令和9年1月)	2週間
西脇市都市計画審議会	法定	(令和9年2月)	本審議
決定告示	法定	(令和9年3月)	

ご静聴ありがとうございました

